

寒川北インターチェンジ周辺対策特別委員会会議録

令和6年12月6日

寒 川 町 議 会

出席委員 関口委員長、柳下副委員長

新村委員、青木委員、茂内委員、柳田委員、吉田委員、太田委員

天利議長

説明者 飯田まちづくり担当参事、水越都市計画課長

案 件

1. 都市計画道路3・3・3宮山線の進捗について
(都市建設部都市計画課)
2. その他

午後1時15分 開会

【関口委員長】 午前中は新幹線新駅対策特別委員会が終わり、委員会としては、この寒川北インターチェンジ周辺対策特別委員会が最後の委員会になります。お世話になりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

今日の案件につきましては、次第にありますようにその他を含めて2件になりますので、よろしくお願いいたします。都市計画課から、都市計画道路3・3・3宮山線の進捗についての報告をまず受けてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまより寒川北インターチェンジ周辺対策特別委員会を開会いたします。執行部が入室するまで暫時休憩といたします。

【関口委員長】 それでは、休憩を解いて会議を再開いたします。

案件1、都市計画道路3・3・3宮山線の進捗についての説明を求めます。報告案件も少ないし、職員の数も少ないですが、ひとつよろしくお願いいたします。

飯田まちづくり担当参事。

【飯田まちづくり担当参事】 皆さん、こんにちは。これより1件、報告をさせていただきます。

それでは、案件1、都市計画道路3・3・3宮山線の進捗についてでございます。こちらにつきましては、神奈川県より情報提供いただき、現在の状況について、水越都市計画課長より報告をさせていただきます。質疑につきましては、出席職員で対応いたしますので、よろしくお願いいたします。

【関口委員長】 水越都市計画課長。

【水越都市計画課長】 それでは、資料1番、都市計画道路3・3・3宮山線の進捗について、ページは1ページでございます。ご覧ください。

こちらにお示ししているとおり、現在、未整備の区間が丸子中山茅ヶ崎線、県道45号から県道46号相模原茅ヶ崎線の区間の約2.3キロ、寒川町町域では1.5キロの区間がこれから整備ということになっております。こちらの図面は、神奈川県ホームページより抜粋したものでございます。

こちらの路線に関しては、現在、用地買収を進めているところでございまして、進捗率につきましては、買収率、こちらは延長面積ベースで申し上げますと、令和6年の6月時点で約3割の買収となって

おります。こちらについては、寒川―藤沢2.3キロ、全線での率となっております。

供用開始の目途は令和15年となっております、こちらはいずれも県ホームページ、県議会での発言、それから、藤沢土木事務所から聞き取りました情報でございます。こちらについても、都市計画課としまして、藤沢土木事務所と連携を取りながら、いろいろ情報を得ているところでございますが、この場でお話しできる状況としましては、以上となります。

【関口委員長】 ただいま課長から説明がありました。質疑に入ります。質疑のある方。

青木委員。

【青木委員】 今、説明の中にあった3割の買収が進んでいるということなんですけれども、寒川町では、分かっている部分でよろしいので、その辺のところの具体的な内容というのが分かっている、分かっている内容でよろしいので、お聞かせください。

【関口委員長】 水越都市計画課長。

【水越都市計画課長】 寒川町の町域、こちらの図面のとおり約1.5キロの区間についての進捗でございますけれども、藤沢土木事務所からは、この2.3キロ全体で3割ということで、内訳については公表している数字はないということで伺っております。

ただ、買収については、今ご報告したのは6月の時点でございます。それ以降も順次、買収を進めているということで、実質の数字は、今の数字より上がっている。また、土木事務所のほうも、比較的交渉が進めやすい部分から交渉を進めているということでございますので、ここからは推測ではございますけれども、恐らく、建物がある、お住まいになっている部分よりも、農地ですとか、そういったところの進捗が進んでいるのではないかとというふうに推測しております。

以上です。

【関口委員長】 青木委員。

【青木委員】 分かりました。そうしたら、今のところはなかなか、その辺の内容的なところはちょっと分からないということなんですけれども、今後、やはりそういったところも町としては把握していくことが大切だと思うんです。こういった形で、県と当然連携するというのが第一だと思うんですが、町としては、その辺のところで、一応その部分について、重点を置いているという部分ですかね、こういった感じで県と関わってきて情報を得るかということを考えているのか、今の時点のお考えをお聞かせください。

【関口委員長】 水越都市計画課長。

【水越都市計画課長】 こちらについても、当然、地権者との交渉という部分がございますので、藤沢土木事務所のほうも、町の関与については慎重にしてほしいというところがございます。当然、相手方がいるところでございますので、公表できる内容、できない内容がございます、連携は密に取っておりますが、こういった公の場で公開できる、相手方のこともありますので、一定の範囲でのご報告となります。

以上でございます。

【関口委員長】 他にございますか。

柳田委員。

【柳田委員】 1点お伺いします。県のホームページの事業評価のところ、今回用地のところは30%という今説明があったんですけど、あと、説明の中で、供用年度も令和15年ということで、前回、県のホームページだと令和4年度までのデータしか出ていないので、そこで3年遅れということで、同じように3年遅れで15年供用開始というところで、進捗としては、令和4年度の資料だと2.5%というところだったんですが、最新の令和6年6月の時点で、今、進捗率がもし分かれば、どのくらいなのかお伺いします。

【関口委員長】 水越都市計画課長。

【水越都市計画課長】 令和6年6月時点で、これは県の県議会で、山本議員の答弁でお答えしている内容が、公開情報としては最新でございます、その時点が3割というところでございますので、恐らく、それプラスアルファは進んでいるのかなというところでございます。

以上です。

【関口委員長】 柳田委員。

【柳田委員】 用地買収のところは3割ということだったんですけども、事業全体として県のホームページを見ると、進捗率が2.5%、事業として2.5%なんですが、事業として今、令和6年6月時点でもし分かればどれくらいなのかというところをお伺いします。

【関口委員長】 水越都市計画課長。

【水越都市計画課長】 事業全体の率としては、こちら情報も得ておりませんが、現在、用地買収、が専らの事業進捗でございますので、そこから言うと、用地買収の進捗が全体の進捗率の基になりますので、事業全体の事業進捗率も、ここで公表されたその数字から多少進んでいる程度だというふうに推察いたします。

以上です。

【関口委員長】 他にございますか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

【関口委員長】 それでは、以上で質疑を終結いたします。どうもご苦労さまでした。
暫時休憩いたします。

【関口委員長】 それでは、休憩を解いて会議を再開いたします。

案件1が終わりましたので、次に、案件2のその他に入ってまいりたいと思いますが、皆さんのほうから何かございますでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

【関口委員長】 それでは、こちら正副のほうから、その他の部分について皆さんにちょっと投げかけをさせていただいて、ご意見をお伺いしたいなと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

寒川北インターチェンジ周辺対策特別委員会を設立し、約2年、特別委員会、議員間討議から研修会等を開催し、執行部から、地域が持つ可能性の報告、質疑を行うとともに、町の都市計画や都市計画区域の整備、開発及び保全の方針での取扱いについての説明等を受けてまいりました。現地踏査や執行部から、その都度、事業進捗に関する報告を受けながら、特別委員会としても調査研究を進めるとともに、

時には執行部と議論し、様々な意見も申し上げてきたところでもあります。これらの取組により、議員の皆さんはもとより、執行部も、北インターチェンジ周辺の持つポテンシャルの高さ、整備の必要性を再確認したところでもあります。

今後も、町がどのような考えで、どう整備していくかの可能性を図りながら、特別委員会として議論を続ける必要はあるのですが、総合計画への位置づけは、基本構想にはあるものの、実施計画にはないが、寒川北インター周辺の有効な土地利用についての執行部での検討は進んでいるところでもあります。この取組は、他の委員会、特別委員会との関わりが深いことなどから、委員会単独での活動を続けることが難しく、本特別委員会は、ここで一定の役割を終えたものと判断しております。皆様の同意が得られるのであれば、令和7年2月24日をもって調査研究を終了したいと考えているのですが、いかがでしょうか。これが1つの投げかけになります。

要は、これから先の、来年度、もし続けるということになっても、拠点のほうからの報告案件が出てこない。要は、今のように、進捗状況が年1回、こういう形でもって報告が県からありますので、その報告をするくらいで、これといって報告案件がないという状況下に今あります。ただし、大事なことは、総合計画にしっかりと位置づけをしていただいて、生き物にしてみようという。この生き物になったら、今度はそれを育てていくということが出来ますので、今現在ではまだ生き物になっていませんので、しっかりと総合計画のほうにはのせていただくようお願いはしてあります。

今言われたようにポテンシャルは非常に高いし、この北インターの周辺というのは、非常に可能性を秘めている場所でもあります。そういった意味では、一旦閉じますけども、この調査研究はやはりしっかりとやっていかなければならない場所であるし、寒川町のいろいろな意味での価値を想像したときに、どうしても必要な場所であるがゆえに、調査研究はどこかでやっぱりやっていかなければならないと思っております。そういった意味で、そのような可能性は秘めてはおりますけども、特別委員会単独での特別委員会ということになると、非常にこれからの委員会の進め方というのが不可能になってまいりますので、一旦ここで閉じて、違う形での調査研究にしていってほしいという考えで、今、発表をさせていただきました。

今お話ししたことについて、まずは皆様からご意見がありましたら伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

太田委員。

【太田委員】 私も、去年から研修を2回受けた中で、説明をいただければいただくほど、やはり単独ではなくて、倉見の一体的な部分という中でどうなのかなというのを感じてきたところなので、今、委員長がおっしゃったように、単独でということよりも、また違った形でやっていただくほうがいいのかなというふうに、今、話を聞きながら思いましたので、ほかの皆さんはどうか分かりませんが、私はそういう方向でもいいのかなというふうに今思いました。

以上です。

【関口委員長】 どうだろう。まず、進めるか、進めないかということも含めたり、一旦閉じるということも含めたり、いろいろなものがあるんですが、できれば全員の委員の皆さんから発言をいただいたほうがよろしいかなと思いますので、次に、柳田委員からお願いできますか。

柳田委員。

【柳田委員】 先ほど委員長の説明にありましたとおり、まず総合計画の中に位置づけるというところですね。自治体の計画の中に位置づける、これがまず最初に必要なプロセスです。自治体の計画は何かというと都市マスタープランで、総合計画。どうして必要かという、次に県が絡んでくるんです。次、県が絡むときに、整備、開発、保全の方針、つまり第8回線、間に合わない、第9回線以降、県との話し合いが必要になってきます。そのときに求められるのが自治体の最上位計画、つまり総合計画です。まず、最初に総合計画にのることが必要です。

次に、県との協議のときに必ず言われてしまうのが、今の保留区域、どうするんですかとなってしまいますね。単独で北インターをのせたいと言っても、じゃ、今までの保留区域どうするんですかとなってしまって、どうしても倉見の保留区域との話し合いの兼ね合いというところを問われてしまうんですね。なので、できれば一緒にやったほうが効率的というのがあると思うので、できればですよ、一緒にやったほうが、今後、自治体単独では単独でのせられるんですけど、次のステップ、要するに整備、開発、保全の方針だとか、第9回線以降に入るときに、必ずそこを言われて突っ込まれて、県から言われてしまう項目でございますので、できれば駅周辺の開発に関わるような、一緒にできるようにするというのが県にとっても交渉しやすい、説明しやすい、第9回線以降にのりやすい方向だと思うので、できれば一緒にやるべきなのかなとは思っております。

以上です。

【関口委員長】 青木委員。

【青木委員】 やはり今言われたとおり、ある一定程度のことは、この委員会でやったと思うんです。今も進捗状況だけであれば、なかなか議論も進まないということなので、やはり委員長が提案されたような形を取ったほうがいいのかと自分も思いました。

以上です。

【関口委員長】 新村委員。

【新村委員】 私も、議員になって1年ちょっとでこの委員会に関わらせていただいて、いろいろなことを学んで勉強してきて、研修とかも受けさせていただいて、学んだ部分というのはあるんですけども、やっぱり先ほどの執行部側の説明を受けていても、進捗というのは、なかなかまだ進まないのかなという感じはありますし、今現在、この特別委員会というのが、一時的に、委員長おっしゃるように1回閉じさせていただいたとしても、2年後とか4年後とか、また再開することというのはできると思うので、委員長のおっしゃるとおり、一度閉じるという形でよろしいかと思います。

【関口委員長】 茂内委員。

【茂内委員】 今回のこの取組、事業が県との兼ね合いもあるということも重々承知していますが、町の姿勢がどういったところを向いていくのかというのがきちんとした形になった上で、また、その向かっていくものが、私たちにもちゃんと示せるような、そういったものになったときに、また改めてこの委員会を立ち上げて、その委員会が本当に大事なものになると思うので、1回、今回のこの委員会は閉じて、また新しく、また町とも連携して、県とも連携するという形ができた上で、委員会を設立するのがいいかと私も思います。

以上です。

【関口委員長】 吉田委員。

【吉田委員】 当初、この委員会を開く際に当たっては、この周辺のまちづくりであつたりとか、沿道沿いのまちづくりをどうするか、そういった話をする中で、やはり県と話をするときに、意見を統一というか、協議する場が必要であらうということで設置されたこの特別委員会でありました。

いろいろご報告を聞いてくる中で、まだできるのは先にはなりますけれども、我々としてこういった委員会を置いたことは意義があつたと思いますし、この中で検討されたことであつたりとか、こういうふうな、新幹線のほうとの整合性もありますけれども、そちらのほうとの連携したまちづくり等で意見を持てた場としては有益だつたと思いますので、これからまた進捗が図られるに当たっては、場所はどのような形になるか分かりませんが、そのときにちゃんと寒川町としての姿勢を示していけるようにしていければいいのかなと思います。ありがとうございました。

【関口委員長】 ありがとうございます。

では、副委員長も一言、どうですか。

【柳下副委員長】 ほぼ皆さんから出たご意見と、私も同意です。その中で、やはり特別委員会の設置目的、当初は本当に委員長おっしゃるようにポテンシャルの高い、その高いのをやはり町の独自として、県じゃなく、町独自としての考え方を調査研究ということで進めてまいりましたけれども、やはりこの期間だけでのあれではすぐに総合計画にのせる、そこまではなかなかいかなかった。そういったことも含めて、これから新しい委員さんが、あとは町の動きとか、様々な要因を含めて、新たに検討して特別委員会を立ち上げたほうがいいかなというのが私の考えです。

【関口委員長】 ありがとうございます。

それでは、委員の皆様一言ずつご意見を述べていただきましたけれども、全ての方が1回閉じることについてのご賛同をいただいたと、このように受け止めさせていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【関口委員長】 では、そのような形で取りまとめていきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

ツイン橋が動き出しをすれば、実際には測量に入るような話も聞いていますし、そうすると、今度は倉見のまちづくりというのが動き出しをしたり、それから新幹線についても、ここ一、二年でまた大きく変化するのかなという感じも受けておりますので、そういった意味では、倉見のこの北部の、この辺が意外な形で動き出しをしていくのかなという気もいたします。

そういった意味で、なおさらこの北インターというのが非常に大事なエリアになってくると思いますので、そういった意味では、現段階での委員の皆様、私、委員長として、この件については、皆様のご意見も含めて、正副議長のほうに報告をさせていただきながら、2月の選挙以降、新たなメンバーで方向性は決めていかれると思いますけれども、その辺については、現議長から次の形に引継ぎをしていただくような、こういうことを正副議長にはお願いしていこうかなと。どこかでしっかりと議論ができるような場づくりをということでお願いしてまいりたいと思っていますので、そのような方向でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【関口委員長】 それでは、皆様のほうからご意見をいただいたまとめとして、寒川北インターチェンジ周辺対策特別委員会を一旦閉じるということでのまとめとさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日、委員の皆様にご同意をいただきましたので、順次手続を追って、1月会議の初日に、令和7年2月24日をもって調査研究を終了する委員長報告を行い、それをもって本特別委員会は終了する運びとさせていただきます。

いずれにしても、流れ的には1月6日になると思いますが、最終日の全員協議会の中で、委員長報告として、全議員さんにこの旨をお伝えして、ご同意をいただくというような形も、正副議長に全員協議会の中での議論についての取り計らいをお願いしようと思っておりますので、そのような流れで当委員会としては行きたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

それでは、全ての審議が終了しましたので、以上で特別委員会を終了したいと思います。最後に副委員長から締め言葉をお願いいたします。

【柳下副委員長】 皆様、ここで一応、報告という形で了承していただきましたので、今日をもって寒川北インターチェンジ周辺対策特別委員会を終了といたします。まだです、すみません、失礼いたしました。本当に、今までいろいろご議論いただきまして、ありがとうございました。お疲れさまでした。

【関口委員長】 ありがとうございます。本当に2年間という短い期間でしたけれども、勉強もお互いにさせていただいて、本当にここの周辺のポテンシャル、それから可能性というものは、改めて我々も学んだわけですので、どうかこれを絶対一つの形にしていきたいなと思っておりますので、いろいろな場面でご協力いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。どうも大変にお世話になりました。ありがとうございました。

午後1時41分 閉会

寒川町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

令和7年2月24日

委員長 関口 光男